

# 平成 21 年度 事業報告書

〔平成 21 年 4 月 1 日から  
平成 22 年 3 月 31 日まで〕

## 1. 保険会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果等

#### ① 経営環境

平成 21 年度のおが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復に支えられ輸出が増加するなど、持ち直しの動きを続けました。しかしながら、厳しい雇用環境のなか、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況が続きました。

長期金利は、年度始の 1.3% 台から、景気回復期待や国債増発懸念により 1.5% 台まで上昇する局面もありましたが、年度末は 1.4% 弱となりました。

ドル円相場は年度始の 98 円台から一時は 84 円台まで円高が進行し、年度末は 93 円台となりました。

国内株式市場（日経平均株価）は、一時的な調整局面はありましたが上昇基調を辿り、年度始の 8,100 円台から年度末は 11,089 円となりました。

このような経済情勢のもとにあつて、生命保険業界では保険契約に関する一般的な契約ルールを定める「保険法」が平成 22 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、「保険法」に則した約款や実務ルールの見直しが進められました。また、監督当局においてソルベンシー・マージン比率の算出基準の見直し等に向けた検討が進められました。

#### ② 事業の経過

このような環境のなか、当社においては、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年の中期経営計画「Change（変革と挑戦）」をスタートさせ、中長期的に目指す経営ビジョンとして「すべての活動がお客様第一にある会社」、「ユニークで存在感のある会社」、「一人ひとりがいきいきと働く現場力の強い会社」の 3 つを掲げ、「営業力の強化を通じた収益力の向上」と「安定的な財務体質への改善」に向けて、以下の取組みを行いました。

#### <経営ビジョンの実現に向けた取組み>

##### 【「すべての活動がお客様第一にある会社」の実現に向けて】

4 月からは、お客様のベストライフ（充実した人生）をサポートすることを目的として、全てのご契約者を対象に、ご契約内容等の確認を行う活動を「安心お届けサービス」として展開しました。

7 月には、保険金・給付金のご請求手続きについて、お客様により一層ご理解いただけるよう、当社ホームページのご契約者専用サービスの中に、保険金・給付金請求手続きのご案内を新たに掲載し、「よくあるご質問」のコーナーも設けました。

1 月には、ご契約者のご要望にお応えし、従来の ATM・テレホンサービスに加え、保険王積立金引出しのインターネットサービスを開始しました。

## 【「ユニークで存在感のある会社」の実現に向けて】

4月には、1回の入院に対して定額の一時金をお支払いするシンプルで分かりやすい「入院サポート特約（返戻金なし型）」を発売し、主力保険である「保険王」の保障内容の一層の充実を図りました。一方で、ご請求漏れが多い「新通院特約」の販売を停止し、引き続き商品ラインナップの簡明化を図りました。また、法人のお客様向けの商品として、無配当普通定期保険（低解約返戻金型）「プレステージ2」を発売し、「より割安な保険料で保障を確保したい」というお客様ニーズに一層お応えすることとしました。

6月には、銀行における生命保険販売に参入し、セカンドライフの資金を確実にかつ計画的に準備できる一時払定額年金保険「ネンキンのそなえ」等の販売を開始しました。

8月には、ライフステージにより異なる女性の生命保険ニーズに合った保障をご提供するため、「保険王『女性の保険 私らしく』」の取扱いを開始しました。また、個人保険新契約の事務処理の迅速化・効率化を図るため、新たな新契約システム「ハロー☆システム150」を稼働しました。

2月には、シンプルで低価格な商品を好まれるお客様ニーズにお応えするためのダイレクトマーケティングの一環として、提携したクレジットカード会社のカード会員に対して、電話で医療保険の案内を行い販売するテレマーケティングを開始しました。

また、単体保険の組み合わせという「保険王」の特徴的な部分を引き継ぎつつ、よりわかりやすく、お客様ニーズにお応えできるよう進化させた、9年ぶりの新たな主力保険「保険王プラス」を平成22年4月より発売することとしました。

## 【「一人ひとりがいきいきと働く現場力の強い会社」の実現に向けて】

社長を委員長とする「現場力向上プロジェクト推進委員会」を4月に新設し、お客様満足度をより高めるため、現場でのお客様サービス向上に向けた対応を検討し、順次実施しました。

主な実施事項としては、お客様と接する現場の意見を集約する制度等の充実を図り、お客様の声を当社の各種取組みに反映させる仕組みの構築や、現場がお客様サービス活動に傾注するための業務のシンプル化等を行いました。

## <その他の主な取組み>

### 【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮しつつ、国内公社債・貸付金などの円金利資産を中心とするバランス型ポートフォリオにより、運用リスクを分散しつつ収益の向上に努めております。

平成21年度については、国内公社債の積み増しを行う一方で、円高リスク、株価下落リスクへの備えとして、外貨建債券の為替ヘッジならびに株式オプションによるヘッジポジションの構築を行いました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、金利上昇局面を捉えた長期債・超長期債の積み増しにより残高は増加しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式については、売却により残高を圧縮しました。外国証券については、売却や償還等により残高は減少しました。不動産については、残高はほぼ横ばいとなりました。

### 【リスク管理面】

総合リスク管理態勢の強化に向けて、リスクカテゴリーごとの「年度リスク管理方針」の

進捗状況を確認することにより、総括的・網羅的にリスクを管理する態勢を整備しました。

資産運用リスク管理態勢の強化に向けては、有価証券等のリスク量の定量的な管理に加え、株価下落等のストレスシナリオによる経営指標への影響をモニタリングするシナリオ分析を継続して実施し、ヘッジ方針等の策定を行いました。また、「運用戦略・運用リスク管理委員会」において、リスク管理部門と執行部門がリスク認識を共有し、リスク顕在化に備えた対応策を一体的に協議・検討する態勢を構築しました。

#### 【内部統制に関する取組み】

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでおります。かかる取組みの一環として、リスク管理面については、前述のとおり、総括的・網羅的にリスクを把握・管理する態勢を整備しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自発的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しております。さらに、反社会的勢力対策委員会において、各種の対策を実施する等、反社会的勢力排除に向けた体制の整備にも取り組んでおります。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しております。

#### 【保険金等支払管理態勢の強化に向けた取組み】

当社では、お客様、関係者の皆様からの信頼回復に向け、引き続き、平成20年8月1日付で策定した業務改善計画に基づき、全社をあげて再発防止策を実行しました。

なお、業務改善計画の進捗・改善状況については、平成21年7月と平成22年2月に金融庁に報告書を提出するとともに、その内容を公表しております。

### ③ 事業の成果

平成21年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

#### <契約概況>

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が326億円（対前年度比99.6%）となり、解約・失効高が281億円（同97.5%）となったことなどから、年度末保有契約高は5,866億円（同97.5%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、年度末保有契約高は1,635億円（同101.3%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 21 年度	前年度比	平成 20 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	326 億円	99.6%	327 億円
	減 少 契 約 高	475 億円	96.9%	491 億円
	うち解約・失効高	281 億円	97.5%	288 億円
	年度末保有契約高	5,866 億円	97.5%	6,015 億円
うち第三分野	新 契 約 高	148 億円	90.3%	164 億円
	減 少 契 約 高	128 億円	105.8%	121 億円
	うち解約・失効高	99 億円	103.7%	95 億円
	年度末保有契約高	1,635 億	101.3%	1,614 億円

注1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除するなどして、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が9,829億円（対前年度比97.2%）となり、解約・失効高が2兆5,725億円（同93.8%）となったことなどから、年度末保有契約高は37兆2,271億円（同92.1%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆4,638億円（同65.9%）となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が599億円（同81.2%）となりました。

### <収支概況>

経常収益は、7,615億円（対前年度比91.0%）となりました。このうち、保険料等収入は、5,099億円（同96.7%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が減少したことなどから、1,666億円（同96.9%）となり、その他経常収益は、責任準備金戻入額が減少したことなどから、849億円（同61.5%）となりました。

経常費用は、7,239億円（同71.0%）となりました。このうち、保険金等支払金は、5,226億円（同90.5%）となりました。資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどから、404億円（同14.8%）となりました。事業費は、24億円減少して1,164億円（同98.0%）となりました。

この結果、経常利益は、375億円となりました。

特別利益は2億円（同0.7%）となり、特別損失については、担保に供されている資産にかかる損失見込額52億円を計上したことなどから124億円（同142.9%）となりました。法人税等合計は、△80億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、334億円となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、249億円（対前年度差△78億円）となりました。

### <資産および負債・純資産の概況>

年度末総資産は5兆6,681億円（対前年度比100.6%）となり、このうち有価証券は3兆8,825億円（総資産に占める割合68.5%）、貸付金は9,997億円（同17.6%）、有形固定資産は4,620億円（同8.2%）となりました。

負債の合計は、5兆4,740億円（対前年度比98.7%）となり、このうち責任準備金は5兆1,492億円（同98.8%）となりました。

純資産の合計は、1,940億円（同225.7%）となり、このうち基金等合計は、2,390億円、評価・換算差額等合計は、△449億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は608.0%（対前年度差+24.9ポイント）、実質純資産額は3,235億円（同+986億円）となりました。

#### ④ 会社に対処すべき課題

生命保険会社の経営環境は、わが国の人口構造の少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化に伴うお客様ニーズの変化等、今後さらに変化していくことが予想されます。

こうした状況のなか、当社は中期経営計画「Change（変革と挑戦）」で掲げた経営ビジョンの実現に向けて、「営業力の強化を通じた収益力の向上」と「安定的な財務体質への改善」に従来以上にスピード感をもって取り組んでまいります。

#### <経営ビジョン実現に向けた取組み>

##### 【「すべての活動がお客様第一にある会社」の実現に向けて】

お客様とのゆるぎない信頼関係を構築し、最適なコンサルティングサービスを提供する営業職員（ベスト・ライフコンサルタント）の拡充を図るべく、営業職員教育体制の強化や営業職員資格制度の改正等に取り組んでまいります。

また、保険金等の支払に関する問題については、お客様からのより一層の信頼を得るために、再発防止策を確実に実行するとともに、保険金等支払管理態勢の必要な見直しおよび改善に努めてまいります。

##### 【「ユニークで存在感のある会社」の実現に向けて】

今後成長が見込まれる「女性層」や「シニア層」のお客様に対して、ニーズを捉えた特徴ある商品・サービス等の開発を行い、「女性とシニアに強い朝日生命」というコーポレートブランドの確立を目指してまいります。また、銀行窓販やテレマーケティングといった新規チャネルを拡大展開してまいります。

これらの取組みを含め、お客様ニーズを踏まえた保険商品やサービスの提供を通じた保有契約の増加と収益の向上を図ってまいります。

##### 【「一人ひとりがいきいきと働く現場力の強い会社」の実現に向けて】

「三現主義（現場・現物・現実）」に基づき、お客様とじかに接する現場を重視して、職員一人ひとりが知恵を出し合い、業務を抜本的に見直すことにより、「生産力の高い、強い現場力」の実現を図ってまいります。また、職員の更なる能力発揮を通じた会社の活力向上を図るべく、女性の活躍機会の拡大やワーク・ライフ・バランスの推進にも引き続き取り組んでまいります。

## ＜その他の主な取組み＞

### 【資産運用面】

生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮しつつ、引き続き国内公社債・貸付金などの円金利資産中心のバランス型ポートフォリオにより、資産の健全性および収益性の更なる向上に取り組んでまいります。また、将来的な負債の経済価値評価の導入に向けて、リスク資産を削減しつつ、負債対応型ポートフォリオへの段階的な移行を目指してまいります。

### 【リスク管理・内部統制面】

総合リスク管理態勢を高度化するため、モニタリングするリスクカテゴリーの拡充、資産運用リスク・保険リスク等の計測手法の研究、データ整備などの対応を進めてまいります。また、内部統制システムの整備にも引き続き取り組んでまいります。

### 【資本面】

平成 24 年の基金償却、順次実施されるソルベンシー・マージン比率の算出基準の見直しや国際会計基準の導入等に対応するため、今後の資本政策について検討してまいります。

当社は、中期経営計画「Change（変革と挑戦）」を着実に実行することで、お客様第一の生命保険会社として社会の負託に応えてまいる所存であります。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
年度末契約高	個人保険	440,560	402,313	369,679	338,647
	個人年金保険	36,651	35,589	34,450	33,624
	団体保険	30,575	29,749	22,201	14,638
	団体年金保険	978	868	738	599
	その他の保険	1,372	1,342	1,298	1,249
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		600,270	555,422	527,288	509,914
資産運用収益		187,520	183,716	171,952	166,686
保険金等支払金		606,666	570,744	577,261	522,676
経常利益(△は経常損失)		76,939	37,683	△182,085	37,596
当期純剰余(△は当期純損失)		45,126	35,649	△184,113	33,473
社員配当準備金繰入額		4,957	4,167	—	1,915
総 資 産		6,304,009	5,984,429	5,632,068	5,668,122
		百万円	百万円	百万円	百万円

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
個人保険	5,050	4,867	4,667	4,458
個人年金保険	1,266	1,312	1,348	1,407
	億円	億円	億円	億円

## (3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
統 括 支 社	7	7	0
支 社	51	51	0
営 業 所	745	748	3
海 外 駐 在 員 事 務 所	1	1	0
計	804	807	3
代 理 店	218	215	△3
計	1,022	1,022	0
	店	店	店

#### (4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内 務 職 員	4,151	4,224	73	42	19	438
（ 男 子 ）	(2,412)	(2,420)	( 8)	( 43)	( 20)	( 572)
（ 女 子 ）	(1,739)	(1,804)	( 65)	( 39)	( 17)	( 258)
営 業 職 員	14,552	15,300	748	48		

注 1. 平均給与月額は、平成 22 年 3 月の税込基準給与月額で示しております。

2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

#### (5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
中央三井信託銀行株式会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

#### (6) 資金調達状況

該当事項はありません。



## (7) 設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は 25,083 百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	土地・建物	5,887 百万円
	ソフトウェア	9,585 百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

### ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭 58. 4. 1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資顧問 投資信託委託	昭 60. 7. 6	3,000	100.0
朝日生命キャピタル(株)	東京都杉並区	有価証券投資	平 2. 11. 20	400	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資顧問	平 11. 6. 9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の ( ) の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

## (9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

## (10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	日本ヒートソリング株式会社 古河機械金属株式会社	監査役 監査役
種邑 満	代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長	ラサ工業株式会社	監査役
井上 義久	取締役常務執行役員 経営企画統括部門長	株式会社東京ドーム	取締役
隅田 正彦	取締役常務執行役員 法人営業統括部門長	東京セレクトリース株式会社 株式会社白洋舎	監査役 取締役
豊田 元則	取締役常務執行役員 営業総局長	第一工業製薬株式会社	取締役
大橋 宏之	取締役常務執行役員 営業企画統括部門長	関東電化工業株式会社	監査役
初瀬 良治	取締役常務執行役員 事務・システム統括部門長		
森 信人	取締役常務執行役員 総務人事統括部門長		
坂東真理子	取締役 (社外役員)	学校法人昭和女子大学 アサヒビール株式会社	理事・学長 取締役
岡部 正彦	取締役 (社外役員)	日本通運株式会社 日本興亜損害保険株式会社	取締役会長 取締役
工藤 正	取締役 (社外役員)	富士電機ホールディングス株式会社 古河電気工業株式会社	取締役 監査役
石井 晃	監査役 (常勤)		
鈴木 貞雄	監査役 (常勤)		

古河潤之助	監査役（社外役員）	古河機械金属株式会社 川崎汽船株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ 横浜ゴム株式会社	取締役 取締役 取締役 監査役
町田 幸雄	監査役（社外役員）	弁護士 三井化学株式会社 双日株式会社 アスクル株式会社	取締役 監査役 監査役
丹羽宇一郎	監査役（社外役員）	伊藤忠商事株式会社 日本碍子株式会社 J F Eホールディングス株式会社 味の素株式会社	取締役会長 取締役 取締役 取締役

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

氏 名	地位および担当	その他
両角庄太郎	常務執行役員 東京東統括支社長	
山肩 正樹	常務執行役員 大阪統括支社長	
石井 仁	常務執行役員 東京統括支社長	
本間 義昭	執行役員 新都心統括支社長	
羽谷 智	執行役員 名古屋統括支社長	
岡田 孝正	執行役員 新潟支社長	
吉田 茂	執行役員 横浜統括支社長	
伊藤 健五	執行役員 財務・不動産統括部門長	
高池 幸雄	執行役員 資産運用統括部門長	
江川 正彦	執行役員 経営企画統括部門 広報専管部門長 兼 事務・システム統括部門 お客様サービス専管部門長	
八木 敏行	執行役員 静岡支社長	
藤井 祥三	執行役員 法人営業統括部門 新規事業専管部門長	

## (2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	13 名	年額 218 百万円
監査役	5	年額 65
計	18	年額 284

注 1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 650 百万円

監査役 年額 120 百万円

2. 上記の報酬等の額には、平成 21 年 7 月 2 日に退任した取締役 2 名の報酬が含まれております。

3. 上記のほか平成 18 年 7 月 4 日の定時総代会決議に基づき、平成 21 年 7 月 2 日までに退任した取締役に対し平成 21 年度に役員退任慰労金を次のとおり支給しております。

取締役 2 名に対して総額 104 百万円

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼任その他の状況

区 分	氏 名	兼任その他の状況
社外 取締役	坂東眞理子	アサヒビール株式会社の社外取締役であります。
	岡部 正彦	日本通運株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 日本興亜損害保険株式会社の社外取締役であります。
	工藤 正	富士電機ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
社外 監査役	古河潤之助	古河機械金属株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 川崎汽船株式会社の社外取締役であります。 株式会社インターネット・イン・アジアの社外取締役であります。 横浜ゴム株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。

	町田 幸雄	三井化学株式会社の社外取締役であります。 双日株式会社の社外監査役であります。 アスクル株式会社の社外監査役であります。
	丹羽宇一郎	伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 日本碍子株式会社の社外取締役であります。 J F Eホールディングス株式会社の社外取締役であります。 味の素株式会社の社外取締役であります。

## (2) 社外役員の子な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
坂東眞理子 (取締役)	5年9カ月 (平成16年7月就任)	取締役会15回開催 うち10回出席	これまでの職務経験を踏まえ、商品開発や従業員教育などについて幅広い見地から発言を行っております。
岡部 正彦 (取締役)	4年9カ月 (平成17年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、営業体制や苦情・解約などについて幅広い見地から発言を行っております。
工藤 正 (取締役)	1年9カ月 (平成20年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、財務・資産運用などについて幅広い見地から発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	6年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち7回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	3年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
丹羽宇一郎 (監査役)	2年9カ月 (平成19年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席 監査役会8回開催 うち7回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

### (3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
坂東真理子（取締役）	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。
岡部 正彦（取締役）	
工藤 正（取締役）	
古河潤之助（監査役）	
町田 幸雄（監査役）	
丹羽宇一郎（監査役）	

### (4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの 報酬等	保険会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	6 名	38 百万円	— 百万円

### (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

#### 4. 基金に関する事項

##### (1) 基金拠出額

166,000 百万円

##### (2) 当年度末基金拠出者数

13 名

##### (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
株式会社みずほコーポレート銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社 A D E K A	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機ホールディングス株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 杉山 正治 指定有限責任社員 木村 修 指定有限責任社員 窪寺 信	85 百万円	—

注. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 106 百万円です。

### (2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 当社では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。  
また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査局による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

#### **(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

#### **(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

#### **(8) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

## **7. その他**

- ① 平成 21 年 7 月 2 日、第 62 回定時総代会において、取締役に佐藤美樹、種邑 満、井上義久、隅田正彦、豊田元則、大橋宏之、初瀬良治、坂東眞理子、岡部正彦、工藤 正の各氏が再任され、新たに森 信人氏が選任され、それぞれ就任しました。
- ② 平成 21 年 7 月 2 日、取締役会決議により、代表取締役に佐藤美樹氏が再選され、新たに種邑 満氏が選定され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- ③ 平成 21 年 7 月 2 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に石井 晃、鈴木貞雄の両氏が再選され、それぞれ就任しました。
- ④ 本年度末における社員総数は 2,405,671 名、総代数は 150 名です。